

#### 第4回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

石川県 小松市立能美小学校 (小学6年生)

「誠実な行動をとるために」 作品に対する思いを大事に！

- ・すばらしい取組みである。しかし、現在の教育現場においては、オリジナルの大切さや創作者への思いを考えさせることでは不足、生徒に罪悪感を感じさせなければ理解できない状況になっているのか、心配である。
- ・まさにこの授業実践のように、学校以外の場面で子ども自らが、著作物をどのように利用するのか、利用されるのかということ、情報モラルという著作権を包括する概念をもって子どもたちに施すことは、著作権教育を端的な条文解釈教育に終わらせない、大変重要なことである。「生きる力」の具体的な行動を学ぶよい機会ともなる。
- ・道徳の時間を使って(関連させて)、著作権教育を行う手法は参考になる。道徳の時間に、市販の道徳副読本を利用した事例は記述されているが、「情報の出所」や「オリジナル」に関して、子どもたちに切実感をもって考えさせるための資料や工夫があったのか記述してほしい。
- ・モラルの面も必要だが、6年生では著作権の法律のレベルにも少し踏み込んでよいのではないかと。モラルとルールの違いもやさしく説明してもよいのでは。
- ・著作権に関する知識を身につけると同時に、「道徳」で誠実な行動態度を育む構想は好適といえる。国語、図工、道徳、総合的学習を順次関連づけて著作権教育を展開していく手際は見事であり、他の参考となる。
- ・道徳、図工、総合的な学習の時間と、教科を横断した取り組みは評価できる。道徳や情報教育の年間指導計画がしっかりしていて、著作権教育を進める上では大切である。ワークシート等の補助資料の作成があれば更によい。情報モラルの年間指導計画があれば更によかった。作品を使用する側、される側の両方の視点で考えさせている点がよい。
- ・国語、総合、図工、道徳と関連づけて、計画的に組まれた著作権学習である。ただ、道徳における児童の感想を読むと、「他人の著作物だから真似しない」という意識が強くでている点が惜しい。
- ・道徳という観点から情報モラルの意識を高めていく心と行動する力を年間を通じて長期の取組みで実践する努力を評価。
- ・小学校段階できちんと指導しなければいけないことを、しっかりと扱っている。様々な教科に著作権の学習を位置づけている点がすばらしい。